

の 市報

No. 101

11月号

昭和42年11月7日発行

編集 秘書会 副課

発行

岐阜県美濃加茂市

美濃加茂市太田町

電(0574)5-2111(4)

人口の動き

10月1日現在

総人口 34,029人

男 16,733人

女 17,296人

(昨年同月33,535人)

世帯数 7,604戸

(昨年同月 7,414戸)

住民登録人口より

青少年育成市民会議発足



知事 平野 三郎

あすをにう青少年を、明るく健康的に育てようとする願いは、市民みんなの願いです。市では、この趣意を実現するため、昨年から関係諸団体のみなさんに協力を呼びかけ、青少年を守る健全育成運動を続けてきました。

平野知事は、この育成運動を高く評価して、このたび、美濃加茂市を青少年育成国民運動推進地区として指定されました。

市ではこの機会に、「青少年を守る実行委員会」を発展的に解消して、その名も「青少年育成市民会議」として発足することになりました。

市民会議結成大会は、十一月三日午後一時から中央公民館で、平野知事、後援代表者をはじめ多数の来賓を迎え、市内関係団体代表者二百名の出席を得て開かれました。

平野知事は、あいさつの中で次のようなことを語られました。「二十一世紀を建設するのは、現在の青年たちです。いまこそ青少年を健全に育成する重要な時期だと思ふ。美濃加茂市の市民会議のご活動をお待ちします」

また、市長は次のとおりあいさつしました。

「市民会議の使命は大きい。関係者の意見を取り入れて、地についた活動を推進していきたい」

市長 岸 東八郎

として保存しておいてください。またお役にたつときがあると思います。

11月の

広報メモ

十一月のことを和名で「しもつき」といいます。この呼び名は日本書紀、神武天皇紀、万葉集などにみられますので、かなり古くから使われたものと思われます。

さて、今月のこまめは……

- 1日 新米穀年度始まる。狩猟解禁・灯台記念日・教育文化週間・文化財保護週間・火災危険予防週間始まる。
- 2日 小学校体育記録会 午前八時三十分 古井小学校
- 3日 文化の日。市青少年育成市民会議 午後一時 中央公民館
- 5日 市の文化祭(お茶目万天寺ほか、お花見市役所、音楽中央公民館)が開かれます。
- 10日 岐阜県国工美術教育研究大会 午前八時三十分 古井小学校
- 市美術展 午前九時中央公民館(十二日まで)入場無料
- 11日 若妻教養講座午後一時三十分 市役所。精神衛生普及週間始まる
- 15日 七五三祝い
- 18日 花嫁教養講座 市役所
- 19日 家庭の日。
- 23日 勤労感謝の日。市長選挙告示の日
- 25日 若妻教養講座 市役所
- 26日 全国秋の火災予防運動始まる(約一カ月)。
- 12月5日 スキークラブ總會
- 市役所 午後六時



12月3日は 市長選挙

この一票

明るい市政の窓ひらく

任期満了による市長選挙は、十二月三日が投票日です。この市長選挙は、向う四年間にわたって市政をまかす「わたくしたちの代表を、わたくしたちの手で選ぶ」最も身近な選挙です。

有権者のみなさんが、日ごろいだかっている市政の要望や、構想が、その清き一票で生まれてくるのです。義理や人情にこだわらず、大きな心構えをもって、市民の代表を選びましょう。

投票日には、みんなそろって、投票所へお出かけください。

地方自治（市政）の仕事は、わたくしたちの生活と切りはなして考えることができません。明るく正しい選挙推進協議会では、これから四年間、わたくしたちに代りこの仕事に、責任をもつてたずさわってもらおう市長を選び

ますために、次のようなスローガンを掲げ、みなさんに協力を呼びかけています。

- (1) 買収、供応、デマ、中傷に抵抗することなく、民主政治のルールを守って投票しましょう。
- (2) この一票が、私たちの生活にどのような影響をもつか、もう一度考えよう。
- (3) 「つきあい投票」や「情実投票」をやめて、ほんとうに、自分の選びたい人に投票しよう。
- (4) 品物などの提供や、飲み食いの義理づき合いは、勇気をもってことわろう。

不在者投票

十二月三日の投票日に、仕事とか家庭の都合、病気などで投票できない人は、不在投票ができます。不在投票される人は、当日投票できない旨の「説明書」が必要ですので、事業所とか病院などの証明書をご持参ください。

不在投票のできる期間

十一月二十三日から十二月二日まで。土・日曜日、祭日も含めて午前八時三十分から午後五時までの間。市役所内選挙管理委員会（電話二二二一内線四七）連絡所は、平日のみ不在投票ができます。くわしくは、なるべく早めに市選挙管理委員会、おたずねください。

市選挙管理委員会
十一月十八日 立候補予定者届出手続説明会
市選挙告示
十一月二十三日 立候補受付
不在者投票開始
十二月三日 投票日。開票

市選挙管理委員会では、この市長選挙に立候補しようとする人に対して、説明会を開きます。とき、十一月十八日午前十時と、市役所会議室

○立候補届出手続きなど

あなたの投票所は

投票区 投票所

- | | |
|-------|---------|
| 太田上 | 加茂栗園保育所 |
| 太田中 | 美濃加茂市役所 |
| 太田下 | 太田小学校内 |
| 西中 | 西中太田教室 |
| 森山 | 古井公民館 |
| 上古井 | 田畑公民館 |
| 川合 | 川合東公民館 |
| 下古井 | 下古井公民館 |
| 山之上第一 | 佐口公民館 |
| 山之上第二 | 山之上小 |
| 山之上第三 | 田畑公民館 |
| 上峰屋 | 下則友公民館 |
| 中峰屋 | 峰屋公民館 |
| 下峰屋 | 下峰屋東公民館 |
| 加茂野 | 加茂野公民館 |
| 伊深 | 伊深連格所 |
| 三和 | 三和連格所 |
| 川浦 | 中川浦公民館 |
| 甘屋 | 甘屋公民館 |
| 小山 | 小山公民館 |
| 則光 | 下米田連格所 |
| 為岡 | 為岡公民館 |
| 牧野 | 牧野公民館 |

投票は、午前七時から午後六時までです。早めにとりましょう。



第三回定例市議会の議案は、総合計画審議会案例と、四十二年度一般会計補正予算など、住みよい豊かな美濃加茂市建設につながる

市長説明

問題を基本としました。美濃加茂市総合計画審議会案例につきましては市民のみならず、深いご理解と、ご協力をいただき総合計画の基礎となる調査(市民意調査、マスタープラン論文、広聴会、各種団体などの意見、要望のとりまとめ)を進めてきましたが、さらにこの調査資料、具体案をあらゆる角度から、ご検討ご審議いただく機関として制定していただくものです。

一般会計補正予算の編成は、次のことから基本としました。

第3回定例市議会から

八百九十六万一千円補正

総合計画審議会案例を制定

第三回定例市議会が会期を一日として、九月二十八日に開かれ、専決処分報告一件、四十二年度一般会計補正予算案と議案として五件、諮問一件が提出され、報告については承認、議案についてはそれぞれ原案どおり可決しました。

可決された議案のうち、おもなものは次のとおりです。

一般会計補正予算に、八百九十六万一千円が追加されました。これによって一般会計総額は、六億二千四百三十一万三千円となりました。

歳出のうちおもなものは、

総務費 七十万二千円
市役所管理サイレン取り付けなど工事請負費、庁用備品購入費、総合計画審議会委員報酬がおもなものです。

民生費 二百九十四万五千円
保育所増設基準の改定による補

土木関係では、集中豪雨による浸水、下水の悪臭、蚊・ハエなどをなくし、清潔で健康的なまちづくりをするために、専門的な調査研究をコンサルタントに委託、都市下水基本計画を策定していかたいと思っております。

教育については、古井小体育館、蜂屋小用地の買収をはじめとして西中学校庭に砂石などを入れ、整備していききたいと思います。

このほか、農業土木災害復旧費が、設計の結果不足していますので、早期復旧して被害の振興をはかったり、小規模水道事業を助成増進のために、きめ細かく肉づけ編成しました。

教育費 二百四十三万三千円
古井小・蜂屋小の学校用地購入費、三和と小焼却炉作業室・太田小体育館具庫の工事費、農業個人学費、家庭教育講座、青少年育成推進の費用などがおもなものです。

災害復旧費 六十万円
集中豪雨などによる農林施設災害復旧費です。

専決処分の報告
一般会計に、百四十七万八千円を追加しました。

追加の内訳は、公共土木災害復旧工事費などがおもなものです。

総合計画審議会案例
総合計画審議会案例は、委員が三十名以内、任期を二年として制定されました。

また、審議会委員には、十一月一日付で、次のみなさんが委嘱されました。

市議会議員(常任委員会副委員長以上) 森田順一、藤掛勝一、渡辺安正、佐光秋夫、三品聖吉、渡辺三郎、山下健、渡辺大芳、板津謙治郎、伴野富造

教育委員 神代千尋
農業委員 山田 肇
公共的団体役員または職員
野口専三、仙田勤次、市村新一郎、渡辺三郎、渡辺盛子、日比野隆、村井隆夫、奥村良平、山本 薫、佐藤吾一

学識経験者
大野勉一、三浦利雄、大矢好次、春見森一、小川定雄、莊加金次、木沢彰、佐合茂治

成人式にはふだん着で

日時 昭和43年1月15日
午前9時30分

該当者 { 昭和22年1月1日から
23年4月1日までの出生者

会場 市内古井町上古井
車中体育館
(約1000名の該当者がいるため)

美濃加茂市教育委員会

右岸用水とこれからの農業

(その1)

農業構造改善事業を含めて

期待される 右岸用水

昭和四十七年に完成を目指す本
館右岸用水事業は、近代的農業
を実現する水脈として、地域住民
や関係者の間で、大きな期待が

けられています。
その第一にあげられるものは、
右岸用水の高度利用で、農地の開
発・農産物の増収が期待できる
こと、直接的な効果をもつて
いることです。

美濃加茂市は、右岸用水の受益
面積(三千五百三十四ヘクタール)
の六割を占めており、一般農作物
でも六億三千万円、純
益二億五千万円もの増
収が見込まれています

さらに基盤整備(構
造改善や用排水路整備
など)として、労力の省
力化をはかり、うら作
もあわせて考えると、
これにプラスする収入
が相当でくることに
なります。

右岸用水を高度利用
したこれからの農業は、
これが美濃加茂市の
一つの課題とさえい
われるようになってき
ています。

「写真上は、下平田
のビニールハウス
写真下は太田に出来
た西部産金飼育所」

秋冬ソ業や夏作の 主産地になる

右岸用水は、稲作など水不足を
解消するばかりでなく近代農業の
「カギ」といわれています。

市では、右岸用水を高度利用し
た農業の具体案をつくるために、
愛知用水・豊川用水地域など先進
地を視察して農業の実態を調査し
たり、専門農学者、各種農業団体
近代化審議委員のみなさんと協議し
たりしてこの問題と取り組んでい
ます。

この中で、愛知用水・豊川用水
の畑作を指導された、東海近畿農
業試験場の鹿野部長は「美濃加茂
市の農業は、立地的・気候的にみ
ても、きわめて近代的な農業地域
になりうる」と指摘されています
米の増産を目標として行なわれ
た知多半島の愛知用水は、丘陵地
帯が「みかん」中部が「開田水稲
と都市近郊野菜」北部が「一般ソ
業」というように、商品生産農業
として発展しています。
稲美半島の豊川用水も、東三河
の農業を変え、企業としての農業
に向かつて前進させています。
市の農業も、この地域のように



園芸メモ 11月

▽フレイムをつくりましょう
いよいよ寒さがやってきま
す。ことしこそフレイムをや
ってみてはいかがでしょう。

ビニールの普及で、フレイ
ムはアキ箱など利用して簡単
につくれるようになりました
ちょっとした手入れで、寒
さに強いものを育てることが
できますから、是非ためして
みてはいかがでしょう。

▽落葉土をつくりましょう
キク、アサガオの栽培や観
葉植物、シヤボテンなどのほ
ち植えに必要な落葉土づくり
は、秋の落葉を利用してい
くりましょう。

厚みのある歩止りのよい葉
がよいわけですが、手近にあ
るカシの葉などを集めて腐
かためるとよいでしょう。

腐りを早めるために汚水を
かけたり、米ぬか、油かすな
どをまぜて何回か積んだりし
ますと、よい腐葉土ができま
す。

▽落葉果樹の植えつけとき
ウメ、イチジク、カキ、ナ
シ、ブドウ、モモなどの苗木
は、落葉後ならいつでも植え
ることができます。

▽野菜も真冬をひかえて手入
れ
大根、ソラマメ、エンドウ
などの野菜は真冬をひかえて
追肥土寄せをしましょう。

右岸用水を高度に利用、基盤の整
備して、節減できる労力を果樹、
畜産、ソ業園芸、養蚕などにとり
入れ増収をはからねばならないと
いわれています。また、東京、大
阪、名古屋をはじめ、真日本の
北陸市場、市以北の飛騨ブロック
を対象とした、秋冬ソ業や夏作の
主産地となる体系を備える必要が
できてくるようです。
主産地形成の概要
果樹地帯 山之上、上野丘陵に続
く蜂屋
ソ業園芸地帯
露地野菜 加茂野、下米田、古
井、太田
露光園芸 下米田、伊深、古井
養蚕地帯 蜂屋、山之上、下米田
淡水魚地帯 三和、伊深
畜産 現在の畜産経営を安定
し、さらに多頭飼育
にもつていく。



10月10日の「体育の日」に第二回市総合体育大会が、東中学校ほか6会場で開かれました。

市役所前の広場では、最近若い人たちの間で人気を集めつつある、銃剣道の団体・個人戦が行なわれました。「エイッ」「オウ」のかけ声いさしく手に汗にぎる好勝負が展開されました。

トピックス



10月16日 山之上町で柿運果場のしゅん工式が行なわれました。

この運果場に新しく購入された柿運果機は、手運果の約10倍、1日に約2000ケース処理する能力をもっています。(1ケース15kg)

鷺見教育長 西欧教育事業視察へ



西欧各国の学校や家庭 教育をよくみてきたい

教育長 鷺見 臣 一 郎

わたくしは今回、全国都道府県教育委員長協議会ならびに、全国都道府県教育長協議会のご推せんにより、ヨーロッパ教育事情視察団の一員として、推挙され出席するよう要請を受けました。

市当局に、西欧視察について、ご協賛を願ったところ、この機会にぜひ出席するようご推奨をいただきましたので、十月二十五日羽田から出発することになりました。この視察団は、全国から推せんされた百余名の団体で、岐阜県からは十六名が参加します。イタリア、スイス、ドイツ、オランダ、ベルギー、フランス、イギリスの各国を視察、十一月十五日羽田に帰着の予定です。

視察団の目的は、西欧各国の教育事情を専門的な見地から視察、調査して、日本の教育水準の向上と発展のための重要な役割をしようとするものです。羽田をたつて二十二日間、これら重要な視察の目的を果たさねばなりませんので、日程もかなり厳行ですが、わたくしは、岐阜県から参加する十六名の方と協力して視察団の目的をはかに次のことをよくみてきたいと思っています。

- (1) 西欧各国の学校をできる限り多く視察して、その国の教育の実態を把握する。
- (2) 西欧民族が築いた文化の様相を調査、研究してきたい。
- (3) 西欧各国の家庭教育のあり方、こどものしつけなど細かくみてきたい。
- (4) PTA、青年団、婦人会など教育団体の動向を調査。

- (5) スポーツ施設とこどもの遊び場をよくみてきたい。
- (6) 交通安全教育
- (7) 各国の国民性……など。

帰国後は美濃加茂市の教育振興のために、一層努力する覚悟でございませう。

出発を前にして、諸般の事務処理などのため、市民のみなさんに挨拶申し上げる機会が少なく申し訳けございませう。

渡欧中は、何かとご迷惑をおかけいたしますが、大矢学校教育課長が職務代理をしますのでもよろしく願います。

教育長 西欧視察日程
10月25日 羽田(午後十時出発)

31日	ルツェルン (スイス)	15日	羽田(帰国)
30日	ミラノ	14日	
29日	フィレンツェ	13日	
28日	ローマ	12日	
27日		11日	
26日		10日	
25日		9日	
24日		8日	
23日		7日	
22日		6日	
21日		5日	
20日		4日	
19日		3日	
18日		2日	
17日		1日	
16日			
15日			
14日			
13日			
12日			
11日			
10日			
9日			
8日			
7日			
6日			
5日			
4日			
3日			
2日			
1日			



郷土の文化財を保護しよう

十一面観世音立像

鎌倉時代の慈覚大師の作
と伝えられている。香木像 高さ83.52 寄
木造 古色塗の王服像

加茂野町市橋835 宝積寺

1日から文化財保護強調週間



河鐘および鐘樓門

河鐘は、土中に埋没してあったものを南北朝の前後、享保15年庚戌9月16日に発掘される。

鐘樓は、芥見村（今の岐阜市芥見）にあったものを300数年前に、この地に移築したものと伝えられている。 越けやき（樺）造り

伊深町1776 竜安寺



白隠禅師の遺跡

白隠禅師は、諸国を あんぎや（行脚）して 苦修練行を積まれ、正徳五年三月の末頃 山之上村岩間山に 小あん（庵）を支えられ 長養の地とせられたことが現在の服済寺である。 山之上町3144の1 服 済 寺



瑠璃光薬師如来座像

奈良時代、行基菩薩一
刀三札の御作と伝えられて
いる。寄木造りで、金泥
はほとんどはげ落ちている
が、岩高きわまりのないの
は彫刻の精巧さを物語って
いる。下米田町西脇1,252の1
光 徳 寺

トドメキ古墳

古墳は、円墳で三基ある。

A 高さ 4m 周 5.8m

B " 5m " 6.5m

C " 3m " 4.6m

太田町トドメキ 1,592の3

おしらせ

引揚者特別交付金

十一月から福祉事務所で受け付け

海外から引き揚げてきた人の在外財産調査として、さきの臨時国会で「引揚者特別交付金法」が成立、八月一日に公布施行されました。

該当する方はなるべく早めに市福祉事務所か、引揚者団体事務所（太田町万場古藤一氏宅）へ向

い合せの上、受給の手続きをしてください。

引揚者とは

(1)外地に終戦日まで、引きつづき一年以上生活の本拠をもっていた人で、終戦によって生活手段を失い、昭和二十年八月十五日以後、日本に引き揚げてきた人。

戦没者の父母に特別交付金

戦没者の父母または祖父母の方

十月十六日には、岸市長陣頭指揮のもとで加茂野町農之果地内にある国道二四八号線と加茂野駅前一帯視を結ぶ交差点に「事故多し」と、古井町下古井霊泉寺西にある交差点に「一たん停止」など、道路標識を設置しました。

農之果の交差点は、交差点があることが発見しにくく、自動車などが相当のスピードで走るため、ことし八月には

二つの大きな事故がありました。また、宮西の市道三差路は道路の舗装で、スピードを出す車が滑り、近くに幼稚園もあるため、大きな事故が発生しそうなところ。市内には、まだまだ危険な場所が多くあるため順次標識を立て事故防止にあたります。

事故は訴える

交通標識をみて
安全運転をしよう

市内でも、三日に一度は教習車のけたたましいサイレンの音を聞きます。このように、交通事故の頻発しているところは後をたたくません。みんなが丸くなって交通事故防止を誓いあいましょう。

市では、この交通事故を少しでもなくそうと、市民課交通対策係を中心として加茂警察署、市交通安全協会などと協議、いろいろと調査や研究を進めています。その一つとして、交通事故のおおきやすい道路に道路標識を設置することにしました。

支給されます。

交付の方法 十年均等償還で、無利子の記名国債で支給されます。請求の期限 昭和四十二年十一月から四十五年三月三十一日まで。請求の手続 福祉事務所にある申請書に記入して請求の手続きをする。

この場合、一度に福祉事務所の窓口へ手続きにこられると、相当混雑しますので、引揚者団体事務所か、もよりの地区役員宅で手続申請書を出していただく。くわしくは、福祉事務所へ。

特別交付金

で、次のような特別な事情がある場合は、十万円以内の記名国債（五年以内の償還）が支給されます。

特別の事情とは
戦没されたことにより、自己の血統が絶えた方。

交付の条件
戦没者は、昭和十二年七月七日以後の死亡であること。

戦没者の父母、または祖父母が昭和四十二年四月一日現在公務扶助料または、遺族年金など年金を受給中であるか受給権があること

請求期限
昭和四十五年三月三十一日まで

請求手続
福祉事務所にある申請書に記入して請求してください。

税務署だより

十一月は、所得税第二期分の予定納税の月です。手間のからない振替納税をご利用ください。

心配ごと相談

毎週木曜日
午後1時～4時
中央公民館

保険厚生課から

お願い

最近、ゴミを処理する人が、ゴミの中へ混入しているヘアースプレーなどの燃焼物によって大ケガをしました。

ゴミを捨てる場合は、絶対燃焼するものを入れないでください。スプレーなどのあき缶は、クビで穴をあけるなどして、一カ所に集めておいてください。

11月日程

相談員	日程
相 談	
9日	藤吉かおる・大野 鈴一
16日	久保田沢雄・渡辺きょう
30日	朝日 敏一・浅野 亮一
12月	
7日	川合 龍三・前田 茂樹
11日	月の巡回日程(古井連絡所)
20日	川合 龍三・前田 茂樹



ほくらの放送局

—伊澤小6年 堀 畑 洋 人

はくた、伊藤小の放送部には、十名の部員がいます。部員は、ミキサー（放送機械を調節する人）カメラマン、テレビ・ラジオのアナウンサー、取材記者などで構成され、いろいろの仕事をしていきます。はくたは毎日、朝と昼の校内テレビ放送やラジオ放送を受け持つ。全校のみなさんに見てもらったりビデオ録画、録音などを行なったりして楽しく仕事をしています。最初のころは、ミキサーと、カメラマンの連絡がうまくとれず、録画を失敗することがしばしばありました。いまでは、川口先生の指導で機械をあつかうことも、調整することもすっかりなれました。資料をさがしたり、レコードをえらんだり、原稿を書いたりする仕事は、苦しいときもありますが、みんなのイキがびったり合って放送がうまくいったときは本当にうれしく、苦勞もわすれてしまいます。このようなときは、もう一人前の放送局の人になつたみたいな気持ちになります。これからは、この放送設備をいかして、いい番組を作っていくとみんなで話し合っています。

市では、ことしから商工業者の金融を円滑にして、その振興をはかると、年二回（夏・冬期）の季節短期資金融資を始めています。この制度金融は、市の財政的一時余裕金を市内の金融機関（大田町共立銀行、十六銀行、岐阜相互銀行、多治見信用金庫の支店）に預けて、その三倍の資金を商工業者の運転資金として、ご利用いただくというものです。

商工業のみならずは、年末年始の資金として、ぜひご利用ください。

だいたい。
貸出資金は、三千万円が予定されています。
ご希望の方は、産工観光課か商工会へ申し出てください。
季節短期融資要項
(1)貸付限度額 最高三十万円
(2)個人・法人ともに一事業所
(3)資金の使途 運転資金に限る
(4)貸出金利 日歩二銭一厘
(5)期間(冬期資金)
十一月一日から二月末日まで
(6)返済の方法

今月の在宅医

次の日曜在宅医は、緊急患者のみ診療されます。普通の患者の方は、この日は遠慮ください。

12月
3日 野尻病院 五―三三〇〇
26日 横山医院 五―二六四七
3日 岡田病院 五―二〇七一

十一月から受け付け
低利率の運転資金をどうぞ

国民年金だより
 国民年金保険料10・11・12月分
 納期限 十一月二十日かぎり

今月の在宅医

秋の予防接種

次の日程で、秋の予防接種を行いますから該当する方は必ずうけてください。

料 金 三種混合、ジフテリア、種痘は無料。インフルエンザは、1歳未満 30円、6歳未満 50円
小中学生 70円、15歳以上 100円

	と き	ところ	中 央 公民館	古 井 連絡所	下古井 公民館	山之上 連絡所	峠 屋 連絡所	加茂野 連絡所	下米田 連絡所	伊 深 連絡所	三 和 連絡所
種目別			月日時間	月日時間	月日時間	月日時間	月日時間	月日時間	月日時間	月日時間	月日時間
ジフテリア・百日ぜき混合破傷風	1期	昭和42.1.1~6.30生	11.8 2.00	11.7 2.00	11.7 2.00	11.6 2.00	11.6 2.00	11.2 2.00	11.2 2.00	11.1 2.00	11.1 3.00
	2期	昭41.1.1~6.30生									
種 痘	1 2 3期	昭和41.7.1~42.6.30 36.4.2~37.4.1 30.4.2~31.4.1	11. 30 	" 29 "	11. 29 "	11. 28 "	11. 28 "	11. 27 "	11. 27 "	11. 24 "	11. 24 "
	判定		12.7	" 12.6	" 12.6	" 12.5	" 12.5	" 12.4	" 12.4	" 12.1	" 12.1
インフルエンザ 生後3ヵ月以上の方 希望者全員	1回日	11. 15	" 14	" 14	" 13	" 13	" 9	" 9	" 10	" 10	" 10
	2回目	11. 22	" 21	" 21	" 21	11. 21(3.30)	" 21	" 16	" 16	" 17	" 17